起案用紙 (委員会記録伺)

(1号)

議長		畐	副議長		委員長		事務局長		后	局長補佐			係 長		担当			文書取扱主任	
起	案 日	令和6年2月20日							処	理	区分		□重要	□至急	□例規	l □2	公示	□議案	□秘
決	裁日	令和6年2月21日							保 存 □泳 ■10 □5 □3 □1 □即廃										
登	録番号	6四議第63号								公 開					非公開理由				
	類番号	04 - 02 - 01 $04 - 03$								■公開 □一部公開 □非公開 四万十市情報公開条例第 □時限非公開 (公開) (€例第9	条に該当)		
簿冊番号		04 — 03								議任	日日		令和 5 年 4 月 24日 (月)						
委	員会名		総	務常	常任 委		員 会		会議年月日会議時間			ı	9時58分 ~ 11時18分						
	委	員	長		西	尾	祐	佐											
出席委員	副	副 委 員 長				下	幸	子											
	委	委 員			上	岡		正											
	委		員		谷	田	道	子											
	委		員		前	田	和	哉	欠席										
	委		員		Ш	村	真	生	欠席委員										
その	議		長		平	野		正	Ž	委員	員 外	卜請	義 員		寺	尾	真	吾	
他	委員	員 外	議員		上	岡	真	_	Ē	委員	員 外	卜請	義 員		Щ	渕	誠	司	
	市		長		中	平	正	宏											
	企画	と画広報課長			武	田	安	仁											
執	企画広報課 施設活用推進室長			田	邊	秀	樹												
行部	,,Etc	76KH7HILC工人												······					
出席																			
者																			
														······································					
•																			
事務局	事	務	局長	Ž	西	澤	和	史	Ī	事務	局総	務	係長		土 .	居	和	博	
	事	事務局長補			岡 村			むつみ											
										録									
令和5年3月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。																			
その概要については以下のとおりです。																			

■委員長挨拶により開会

■所管事項の調査として、市長より、令和4年度までの大学誘致に関しての検証と総括について説明。

【説明:中平市長】

令和4年度までの大学誘致に関する検証と総括につきましては、昨年の12月議会、そして今年の3月議会でも、委員の皆様にご答弁を申し上げたところでございますので、ここで改めてもう1回、お話をしたいと思います。特に、今は四万十市を含みます地域の課題というのは、人口減少、少子化であろうと思いますので、そういう観点から、どうしても大学の誘致というものを進めたいと考えたところでございます。

そんな中、平成25年に京都育英館が、有岡に看護専門学校を立ち上げ、平成25年5月14日から自分が市長に就任いたしました。次の年に、京都看護大学の開校式へ出席した際に、松尾理事長と話をした際に、ここへ4年制の大学を設立したいという話をいただき、協議を進めてきたところでございます。

そして、法人において認可申請を担当している事務員の方が、約2年間にわたり市役所の 6階に常駐し認可申請の準備を行いました。

申請の1年前には、当時の学長候補の方がこちらへ来ていただき、当初、県外まで行かないと確保が難しいと考えていた実習病院が全て高知県内で確保ができ、教授及び講師についても、全て確保が出来て、あとは認可を待つだけであったと私は考えておりました。

しかし、一昨年の4月に事前相談をした後、6月に認可申請、8月に申請書類の再提出を行い、再提出後の内容で認可になると思っておりましたら、昨年の10月に、大学から、文科省より、認可申請を取下げるか不認可か、どちらかを選択せよという話があったと連絡がありまして、大学は取下げをしたいということでしたので、これは不許可よりは取下げのほうが良いと思いますので、私は取下げに同意をいたしました。

認可にならない理由というのが、長期的に、安定的に学生の確保が認められるという具体的説明がないというものでしたので、それについては、自分としては大変、忸怩たる思いがございました。

と申しますのは、今回の大学誘致に関しまして、市は当時 10 億円までは支出をするということで、議会の皆様にも説明し、進めておりました。

途中で、どうしてもこれは10億円では出来ないということがわかりましたので、内閣府にお願いし、国の地方創生交付金が活用できる方向となり、あとはもう認可を待つだけという段階でありましたので、先ほど申したような形で、文科省からそういう形となりましたので、自分としては大変、忸怩たる思いもありましたが、これが結果として受け止めないといけないという形の中で、取下げを了解をしたところでございます。

その後、大学側は再申請したいという意向でありました。

再申請については、それはそれで、別に私はどうこう言うわけではありませんけれども、再申請をする場合に、絶対に認可になるいう確証があることと、もう一つは、市は10億円までしか出さないという約束をしておりましたので、今回、認可が出来ないという形の中で、国の事業が難しいということがわかりましたので、その分について、法人側が責任を持ってやれるのであれば、その再申請についても、検討させてもらいますということを言いましたら、余分な経費については、法人としては全く出せないし、それを出すつもりもないということでしたので、これで、私はこの大学誘致を断念することとし、工事も止めて、10月28日に法人側と一緒に記者会見し発表したところでございます。

それが今までの経過でございます。

そして、実は先般も読売新聞のほうに、2026年からは新たな認可がものすごく難しいという記事が出ておりました。

ただ、それまでには、例えば施設については、しっかりとうちの方が対応しておりましたし、教授についても、法人の方で対応しておりましたので、いまだに、何でこれが認可にならなかったのかなというのが、自分としては大変疑問がありますけれども、現実でありますので、あとの中医学研究所、そして、中学校の利活用をどうやってやるかが一つ大きな問題でありますので、これは今後検討していきますし、また利活用につきましても、この3月議会あるいは12月議会にご説明をいたしましたように、検討委員会を立ち上げて、そこの。

【委員長:西尾委員】

すいません、利活用についてはまた後で、取りあえず経過についてお願いします。

【答弁:中平市長】

お話をしたとおりでございます。

何か、ご質問あったら、またお聞かせ願いましたら、お話しいたしたいと思います。

【委員長:西尾委員】

はい、ありがとうございます。

経過について、ご説明いただきました。

皆さんのほうから、何かご質問ございませんか。

【質疑:上岡委員】

市長、委員会について、ありがとうございます。

私も、議員になって10年目ですが、初めて市長に委員会に出席いただいて、これも委員会としてはですね、市長に聞ける機会を得るのは、いいことじゃないのかと思っております。 会に至るまでの経過について会な関かせいただきました新しいたんがないわけだより

今に至るまでの経過について今、お聞かせいただきました。新しいもんがないわけだよね。 今まで市長が言われたことを、総括して言ってもらったんですが、私はね、やはりね、市長の1期目、平成25年と言いましたかね、そのときに、ちょうど有岡の専門学校ができ、京都看護大学の開校式、そこで京都育英館の理事長さんと話しながら4年制の大学をということでの始まりやったと、こういうお話でした。

私、市長より1年後にですね、議員にならせてもらったけどね。

私、市長の中でね、これを具体化するまでね、平成25年にそんな話があったとかね、市 長の公約の中にも私は見たこともない。3回の選挙、公約の中にも。25年から温めていた ということはわかりましたけどね。

それはそれで、僕も長くなりよりますけど、それをある程度わかりました。

市長のそういう、市長になったからね、温めよったということはわかりました。

我々は、情報が、足らんかったかもしれませんけどね、私はこの3年前からの、経過しかわかってないんですよ。

それでね、私、この中で、先ほどの話だけども 10 億円を限度にというのは、補助金であったんですね。

市からの補助金を払うという 10 億円、それが大学としては、10 億円の補助金では十分なものが出来ないから、市のほうにお願いをしてね、事務はやっちょったこともあるけど、途中から、お願いして、事業を入れて、10 億円に国の補助金を入れて 17 億になるのか 18 億になるのか、まだ途中でしたので、進捗も、あと 6 億円とか、途中やったけど、経過としては 2 億円で収まるのかどうかわからんかったけんど。

だから、今となっては、分からんがです。

が、そこら辺ですね、初めの決め事がですね、私は一点狂ったことがね、ちょっと、問題があらせんかと。

国庫になったときも、議会でも十分な論議をしなかった。

そのことが1点と、もう一つはですね、やはり、うちの補助金でやった部分、3億2000万近い補助金ですね。

100%補助金を中医学研究所にやった、途中まで設計までやりよったんですね。

それを国庫にもらいながら、補助金という形となり、ちょっと歪な関係になってきた。

そこでね、これも一般質問でも質問しているんですが、認可をもらえてないのに概算規則を当てはめて、市長の裁量といいましょうか、市長が認めるところによって概算払いで補助金を払った。

それで、一点お聞きしたいのが、その補助金を認可にならなかったから、3月末には戻してもろうたのか。

質問では弁護士に相談して、今後対応をしていくと。

まずそのことについてね、まず1点。大きな問題でお聞きしたいと。

12月からの間に、補助金はどうなったのか。そのことについては一点先にお伺いしたい。

【答弁:中平市長】

先ほど上岡議員のほうから、平成25年という話が出ましたけれども、私が就任したのは 平成25年で、看護学校が有岡へ開校したのも25年でございます。

大学との接点は、実は平成 26 年に、京都看護大学の開校式に私が呼ばれまして、そこで行ったら、いきなり挨拶の項目があったんで、そこで挨拶をさせていただいて、それから法人との付き合いでございます。

当時、宮本議長も一緒に、そのあとですけど、開校式は自分だけやったと思いますが、そういう形の中でいろいろと意見交換をする中で、どうしても向こうのほうも4年制大学に改築、改装したいという意見があってうちのほうも、例えば今の専門学校から4年制で生徒を増やすのであれば人口の増加にもなるんで、そういう形で進めようという形で始めたのが現実でございます。

そしてまた、当初は、10億円を限度に補助金で賄うという、これは、上岡議員が言いましたように議員にご説明させていただきました。

ただそこの中でどうしてもその 10 億円では収まらないというのがわかってまいりましたので、国の地方創生の交付金を活用するよう、国の内閣府にお願いをし、そこの中で当時の担当の副参事、担当職員はものすごい骨を折りました。

そこの中でいろいろ相談をした中で、どうにか活用ができるという形の中で進めてまいりましたので、ただ、残念なことにそういう形になりましたので、実は水曜日から、地方特別交付税のご礼と、また内閣府に行って、今回のことについておわびと、またそれをしないといけない時間をとっていただいて、そういう形をしてまいります。

それで、上岡議員がいいました補助金の関係につきましては、私のほうでは、ちょっと具体的なことはわかりませんので、担当のほうより説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【答弁:武田企画広報課長】

補助金の取扱いについて、私のほうからお答えします。

補助金額の確定ということには現在至っておりません。と申しますのは、弁護士と相談していく中で、補助金額を確定するためには、要綱上の補助条件、これご承知かと思いますけれども、それだけで判断するのではなく、補助事業の全過程を総合的に判断するように助言というものがございましたので、その補助事業の全過程を総合的に判断する、その部分について現在、弁護士とも相談しながら、精査中ということでございます。

以上でございます。

【質疑:上岡委員】

それはそれで、今ちょっと、ご報告を受けました。

私はね、やはり、補助金ね、要綱、規則には認可がないと出さないが、先ほどもちらっと 言いましたけどね、市長が認めれば出せる。

それを大きな政治判断をしたと思うんですね、市長は、政治判断。通常なら、要綱を守ってね、そういうのが一般的な取り扱いやけど、市長の裁量によるところという部分はね、市長も一般質問の中でも、答弁の中でもいっぱいあるのにびっくりした、というようなご答弁もありましたけどね。この要綱とか、規則とかというのはね、政治判断ですよ。

市長、そのことについてね、今、3億1870万転んで9,919円の、大学に補助金を支出して、予定しちょった入が全然入らないと。

こういう状態の中でね、市長の判断で認可がないのに払った、払った上にもよね、私、うちの建設工事の契約書も持ってきてますが、当委員会では、補助金出すほうについても、うちが補助金を出すわけですので、市の契約に則ってやりますということでありました。

そうすると市の場合はね、検査をして、向こうから請求があって、40 日以内に払うという契約になっているんですよ、お金は。市長が政治判断した部分についてはね、中医学研究所の8月の工期があるから、8月末の工期でした。その前の8月工期前の8月24日にうちから、2億なんぼのお金を支払っとるんですね。

うちの規約、それは市長の政治判断ですから。そして、お金は、3か月以上後の11月30日に、市内業者の尾上工務店さんに払われちょう。

そこら辺ね、市長の政治判断といえども、そのことについて市長は、一般質問で問いましたけんど、これ渡したらわかる、細部についてはわかりませんという答弁になりました。

今その現実がね、総括されてる現状がわかってね。その政治判断は正しかったのかどうな

のか。市長のご見解をお伺いします。

【答弁:中平市長】

今ほど上岡議員が申されましたように、市の色々な要綱で僕はびっくりしたのが、最終的に市長の判断に委ねるいうのがものすごいほとんどの色々ながに、1番下に入っちょうがやないか、なんじゃこりゃという思いを改めて思ったところでございます。

当時、確かに、契約して払わないといけないっていうのは、上岡議員が言われたとおりでございますけれども、それをしてたら、今回こういう形になりましたが、もう物事の調整いいますか、それは出来ませんので、私はその段階ではあの判断を間違ってなかったと思っておりますし、また、このことにつきましては12月議会あるいは3月議会で、質問を受けまして正会の一般質問の中で、そこの中で私も答えましたし、担当の当時の担当職員も答えてるんじゃないかなと思います。

【質疑:上岡委員】

市長はですね、いろいろな規則に市長が判断することが多いというのは、私も知っとる んですけど、その判断がですね。

今も言われたように、当委員会でね、補助金出すわけやけん、公金を支出するわけやけん、 検査をしっかりしてもらわないかんし、手抜き工事があったらいかんけん。

うちに合わせて、やらないといきませんよと、当時の副参事の中田さんからは、そのよう にしますよと、当然のことですよと、こうあったんですよ。

そこでうちの場合は、お金の支払いも検査してね、請求があった場合に、40 日以内に支払いするんですよ、業者には、これ今、ちょっとうちのあれをとってますけどね。

そうなると、そのことも抜きにね、支払いだけは工期の前に払うと。そういう事務処理を したんですよ。

支払いも確認しますけど、そのことについてね、市長は、目的は同じ目的でやりようがやけん、協力もしなあいいかんがやけんど、事お金のことですから、市民から集めた税金ですので、そのことについて2億なんぼというのを、3か月ね、先に市長判断で法人に払ったということについては市長はどう思うがですかって、私はおかしいんじゃないですかって言いよるんですよ。再度問いよるがよ。適切じゃないと思うんですよ。

うちの委員会としてもね、うちの要綱ゆうか決まりに従ってやるというて答えちょうのに、 違うことをやっちょうからおかしいやないかといいよる。

【答弁:中平市長】

すいません、事務的なことは課長のほうが補足しますが、その前に一つ構いませんか。 実は今、飲料水供給施設という制度があろうと思います、あるいは、各集落を元気にする ような補助金があって、実は先般、2年ぐらい前に、三ツ又でどうしても飲料水供給施設の 事業が入れないので、単独で入れないといけないというのが何か所かありました。

市の規則では、なんぼ以内になってますけど、当然そんな金じゃ出来ませんので、そこは私の、1番下でいう、市長の裁量でやれるゆうがを活用をして、その三ツ又の4件やったかな、そこで水道施設を、整備したようなことがございますので、やはり場合によったら、市の規則だけやったら、もう全く出来ないところも、そういう形の中で行って、応援ができるという形ですので、私は全くそれは悪いとは思っておりませんけれども、今ほど、議員が申し上げましたような形もございますので、詳しいことにつきましては、担当課長のほうより、ご説明したいと思いますので、すいませんがよろしくお願いいたします。

【答弁:武田企画広報課長】

概算払いの考え方について、少し補足させていただきたいと思いますけれども、このことについては、これまで例の委員会で前の副参事のほうから説明があったかもわかりません。 再度、あえて申し上げる必要がないのかもわかりませんけれども、概算払の考え方、補助金を交付決定した後に、例えばいろんな団体、例えば、団体の補助金でありましたら活動事業に充てていただく補助金というものも当然ございまして、その事業が終わるまでに、どうしてもその事業を行うため運営上の必要がある場合、そういった場合なんかは概算払いという制度を適用して、事業が着手する前でもお支払いしております。

そういうような、支払いが概算払でありまして、当然、事業が終わった後、実績報告等に

基づいて、額は確定するわけですけれども、それらの運用も、他の団体への補助等ではある ということをご承知おきいただけたらと思います。以上です。

【質疑:上岡委員】

当然、課長がいうように、運営上必要な部分があって概算払いするいうことはわかりますよ。

私が今、市長にと言いよったのはね、8月の工期前にね、工期ぎりぎりのときに、8月末 やったから、8月24日に概算払いして、相手方は11月30日まで払ってないんですよ。

運営上、何も必要なかったんですよ、3カ月間。そのことを概算払いしちょうけんよね。 概算払いで100%でしょう。

2回に分けて、1回1回やから、概算払という言葉を使いようけんど、そのことについて、その2億なんぼのお金が、ここの大学がね、運営上何ら要ってないんですよ、11月30日までは。運営上何ら必要ないのにその説明はおかしいんじゃないですか。

【答弁:武田企画広報課長】

法人のことですのでお答えすることができませんが、事情等も把握しておりませんが、最終的に実績報告が出た後に、その補助金を確定させていただくということですので、その事業の完了年月日がいつになるかということもあろうかと思いますけれども、法人が、その業者さんに支払った、その支払ったことに対する、補助金の確定ということになろうかと思います。確かに、その3か月の期間、法人のほうが、どのように補助金を活用したか、その点については、確認出来ておりませんので、そこは何とも言いませんけれども、速やかに、終わればお支払いしていただくべきであろうかと思いますけれども、その中でいろんな手直しとかあったかもわかりませんし、実際に支払いできるまでに、精査しなければならないことがあったのかもわかりません。申し訳ありませんが、その点については把握出来ていないところでございます。

【質疑:上岡委員】

わかりました。

それはそれで了としますけどね、この事業というのはね、私からいえば、非常にずさんな、なぜずさんなかというと、契約の中医学研究所のことですよ、補助金のことですよ。

この事業ですけど、3月30日に契約を結んだんですね、設計を、現場も。ほいたら、工期は8月末でした。

完成も何も出んずつ完成日は10月6日、両方とも設計管理も何も10月6日、お支払いは11月30日、お金を払うたのは、先ほどもいうたように8月24日、何も完成届もうちのほうもらわんずつ、お金を払って、そのことが、今の話で了は、了なんですよ。指摘をしておきますけど、非常にずさんなやり方をしております。

そのことを、各定例会で、主に私と川渕議員が指摘をしておりましたが、間違いはない。 結果的に、書類も全然、実績報告が出たがが、今年の2月28日、みんな同じ日に。ニーズ 調査も何にも、私はやっぱり、2人の職員で一生懸命されたということは、見ておりますか ら、やっぱり人数が足らんかったとか、特に後始末の問題とか、いうことがありましたので ね。そのことを申した、離れたわけやけんどね。

もうちょっとここで問わしてもらいます。話は別になります。

今、中学校の経過について、申請を取り下げたから中止をかけた。中止をかけて、足場等も12月にもあるじゃないかと指摘しながらおったら、最終的に2月24日まで材料が入ってきた。その経過についてね、ちょっと検証を話がなかったから、ここで、どういうことで、あの判断は、私もすぐやめるべきやと。中止すべきだというふうに委員会でも言いました。中止というのは何も中止と、こういうふうな思いを持っていましたけど、材料がどんどん入ってきたと。

そこら辺の検証についてね、執行部の考えをどうやったのかと。

というのは、繰越しで 6900 万可決となったとする、後どうするのか、今後の問題として、同じように材料で入れてやると、 5億 5000 万が 6億なんぼ掛かるというふうに私は思うんですよ。ますますお金がいるというふうに思ってますので、そこら辺の、検証をどのように考えちょうかお聞きします。

【答弁:武田企画広報課長】

その材料の発注の件ですけれども、工事を中止したそれと同時に、全て、納品を中止にできればよかったんですけれども、その工事を中止した時点で、もう既に材料発注しているもののうち、どうしても止めることが出来なかったものを、納めていただいているというところでご理解いただけたらと思います。

【質疑:上岡委員】

具体的に、発注が止まったものと止まらん部分、2月24日まで、私、カタカナやけんなかなか覚えにくいんやけど、かなり高い材料も入ってきてます。

雨に濡れて大丈夫なのかという話も聞いたりするんですけどね、それはそれとして、どれだけ止まったか、ずっと2月24日まで入ったんですよ。

10月末に止めて、一般的には考えれん話なんですよ。

止まらなかったと言うけんど、うちの命令やけん、うちがよね。損失は払わないかんですよ、止めた場合は、当然、発注の違約金とかね、それを払わないかん、それせんずつ入れてきたわけやけん。その判断をしたなと思うんですよ。

物事は100%キャンセルの場合もある。

ホテルの決まりのように、3日前を過ぎたらもう100%、10日前までやったら5割引きとかね、いろいろあるんです。

だから、そのときに、どういうことでどう分類したのかいうことを。恐らく材料としては ね、私は、70%、80%入ってるんじゃないかと、こう思ってます。

【答弁:武田企画広報課長】

中止した時点で止めることが出来たもの、出来なかったものがどういったものがあるかということでございますけども、申し訳ありません、その点、ちょっと今把握出来ておりません。

入ったものはある程度把握出来てるんですけども、中止出来たものについては申し訳ありませんが把握出来ておりません。

【質疑:上岡委員】

材料のお金については、精算したわけやけん。材料費のお金については、どれだけ止めれたんですか。

【答弁:武田企画広報課長】

大変申し訳ありません、お金の部分についてもちょっと把握出来ておりません。

【質疑:上岡委員】

いや、お金はきちんと1円まで出来高で精算したんですよ。

把握出来ちょらんというのは、ちょっと、できると思うんです。今手元にないということだと思うんですよ。そういう質問を想定していなかったから、手元にないという。 後ほどですね。

私はできると思いますので、当委員会のほうにですね、材料に関してね、どうなのかというのを提出願いたいと思いますが、委員長どうでしょう。

【委員長:西尾委員】

先ほど上岡委員が申されたような、納入予定だったもの、止めれたもの、止めれなかった ものというのはリストとして提出いただけるでしょうか。

【答弁:武田企画広報課長】

はい、その部分とあと金額的なものを整理してご提出したいと思います。

【質疑:谷田委員】

補助金交付の取消しの件で、学校法人に対してですよね。

市長自身も、学生の確保については法人側が責任を持つべきことだと、やっぱりそれはちゃんとしてもらわんといかんということをずっと言ってきたわけですが、交付取消しになったことによって、この学校法人に何らかの責任を求めて、返還を求めるかどうか。そういう考えがあるのかどうか。

【答弁:中平市長】

この事業が始まったときから施設整備については、市のほうで責任を持ってやりますと、 ただ認可、そして生徒の募集について、あと、実習病院の確保であるとか、そういう形は当 然学校法人のほうにやってもらわないといけない、その役割分担をして、推し進めて参りま した。

ですので、市のほうとしては、当時の担当の副参事を中心に、できることは全てやっておりましたので、あとは認可だけでありました。

そこの中で認可が難しく取り下げるということでありましたので、これについては当然、 今、谷田議員が言われましたように、責任の所在を求めていかないといけないと思っており ますけれども、今このことにつきましては、うちの顧問弁護士にも相談をしておりますが、 弁護士の見解としたら、やはりこれはなかなか時間がかかる問題でありますので、慌ててや るべきものではないとのことです。と申しますのは、例えば、大学側、法人側が申請をして、 認可になるべく、しっかりした対応をしていなければ、当然それは損害賠償になるので、そ この検証をしっかりしてやらないと。

ただ、認可がでなかったので、損害を弁償せよという形になると、大変厳しい判断が想定されるので、じっくり時間をかけて検証するという助言をいただいておりますので、現在、顧問弁護士と相談中でございます。

【質疑:上岡委員】

市長はですね、顧問弁護士さんもそのように、先ほどから私、何回も問いよるけど、先に認可もないのに市長の政治判断がよね、認可がないと補助金は出せない要綱があるんですよ。 その判断が、弁護士さんも今言うように、向こうに大きな過失がない限りはよね、なかなか難しい、長期にわたって大学への補助金の返還を求めれない状態も起きるやもしれんというお話ですよね、市長。

市長の話は、3億2000万円を市民の税金からいただいたよね。

まあ、建物はきれいになっちょうけど、そういう状態になったときに、概算払いでやった、 市長の政治判断は間違えちょうがじゃないかと。

認可が、まして認可が下りんかったら、補助金をやらんと規則に書いてますから。市長が認めるところで補助金を出した、そこが私は今回、端から事務処理がおかしかったがやないろうかとかという質問は一般質問でもしたんですけど、今の話を聞きよってもよね、直ちに、損害賠償を求めるとかいう判断じゃないというふうに、なっていることはですね、やはり遺憾ですよ、私は。

【答弁:中平市長】

このことにつきましては、直ちに損害賠償を求めるということについては、慎重に検証しないといけないというのが、うちの顧問弁護士の見解になります。

僕は法律の専門家ではありませんし、担当の課長のほうも専門家でありませんので、やは り弁護士のアドバイスをいただきながら、どこに問題があったか検証をしなくてはいけない と考えております。

特に先ほど申しましたように、認可をとるために、2年間にわたり、専門の方に来ていただいた。また、その法人側は、認可になる前提で、専門学校の学生の募集は、今年の3月でもうすぐ終わりにしてましたので、あと2年間で専門学校がなくなります。

そこぐらいまで想定をした中で、この問題を進めてまいりましたので、どこに問題があったのか、これは今から検証してまいりますけれども、すぐにできるものではございませんので、時間をいただきたいと思います。

【質疑:上岡委員】

私はちょっと心配なのですが、この事業をしたら、うちの起債もつかなかった、国庫の補助金も請求出来ない。

うちからいうと、ふるさとの基金も入れない、一般財源からは3億近い額が出ていくと。 こういう状態になってますね。

そのことについてですね、市長。私はもう非常に忸怩たる思いがあるんですけどね。 その上に、今市長が言われたように有岡の専門学校の120人の生徒が丸2年したらいなく なると。元々は320人プラス教職員を見込んでいたため、10億円出しても四万十市で相当な経済効果が見込まれ、高等教育も受ることができるとか、いろんなメリットがあった。

だから、今度はデメリットばっかりなんですよ、専門学校の120人もなくなった。それからいうと相当な人数ですよね。

120人プラス先生が20人おったら、140人がおらんなる、ということですが一つですね。財政課長が来ちょらんがやけど、企画広報課長としてよね、起債のお金がないという中で、この3億円近いお金ですね、これを見てどういう思いとか、元々予定しちょったことと全部違うたんですよ。単独でね、無い貯金を崩してね、入れなあいかんと、将来的にも色々な事業を抱えてますよね。私は財政のことに詳しいわけじゃないけど心配してます。

そこら辺のところで、一般財源からの3億円という支出があった。役所として、この事業 の総括を市長にしてもらいたいがですけど。

【答弁:中平市長】

上岡議員がこの3億円の支出について、申されておりました。

この3億円で直したのは、中医学研究所ということで中医学研究所はご存じのように、旧中村市時代に、東洋医学の里構想で平成14年にオープンし、平成19年に閉めて、それから10数年使っておりませんでした。

ですので、それを今回リニューアルしたわけでありますけれども、そのままであれば、廃墟となるべきものでありましたので、全く無駄になったとは思っておりません。

あとはいかにその中医学研究所を活用し、地域に貢献できるか、これは後ほどの話の中で、 したいと思いますけれども、そういう形の流れですので、3億円全てが無駄になったとは思 っておりませんので、そこはぜひご理解を賜りたいと思います。

【質疑:西尾委員長】

今回の検証と総括という中で、細かい検証、責任の所在については時間をかけてということではございましたけど、やはり委員長としてずっと関わらさせてもらう中、手続上であったりとかですね、大学の関わり、もう少し考えれた部分あるんじゃないかなとは思ってるんですが、現状で何かこう、振り返ってみて、今後に生かせるかなというような教訓であったり、生かせるものっていうのを、検証総括する中でありましたら教えていただきたいなと思うんですが。

【答弁:中平市長】

今回特に思いましたのが、これは後から聞いた話ですけれども、まず一つは、黒潮専門学校から京都育英館に変わったときに京都育英館側が中々高飛車で幡多医師会とも色々あったと。それがず一っと後を引いて、今回の大学誘致についても、四万十市医師会と幡多医師会が、一枚岩で応援をするという体制にはなっておりませんでした。

応援する人は応援するけど、協力できない人は協力できんということでありましたので、 それは、やはり今回1番感じたところでございますので、次に何かやる場合については、しっかり地元の方々と話をした中で、進めていかないといけないというのが今回の1番の私の 教訓でございます。

【質疑:西尾委員長】

理解いたしました。

あと執行部の方で、何か手続上っていう中で、上岡委員からもご意見あったんですが、何かこう今後に生かせるかなっていうのを、感じた部分があったら教えていただきたいなと思うんですけど。

【答弁:武田企画広報課長】

4月に引き継いだばかりでして、せっかくの機会ですから、経過の中で、事務手続上の課題を一度整理して、改善すべきところは全職員で共有しながら改善していきたいと考えてます。

■所管事項の調査として、市長及び武田企画広報課長より、旧下田中学校及び旧中医学研究 所の利活用について説明。

【説明:中平市長】

今後の利活用につきましては、まず地域の活性化につながる施設となるよう、あとは市民の皆様、また関係者の意見を幅広くお聞きし、財源確保など、事業化に向けた議論を行う組織も必要となりますので、先日、庁内に市職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ検討を開始いたしました。

また、一般市民の方を迎えた検討委員会もなるべく早く立ち上げたいと考えております。 今後、両組織が両輪となって協議を重ねる中で、市としての活用方針を決めてまいります。 スケジュール的には、令和5年度中に活用方針を決定し、その後令和6年度に財源確保を 含めた整備計画を策定し、令和7年度から施設整備に着手できればと考えております。

これはちょっと時間がかかるのではないかというお話はあろうと思いますけれども、例えば、旧下田中学校の跡地につきましては、地方創生の交付金も活用したいと思いますので、交付金の活用に、どうしても時間がかかりますので、ご理解賜りたいと思います。

今回、大学誘致はなくなりましたけれども、地方創生交付金の活用については、当時の担当職員が、ものすごく頑張って、日曜日にも仕事に出てきて書類を作成し、内閣府と打合せをして、活用ができるということをやっておりましたので、次回活用する場合につきましても、利活用推進室のほうで、国の事業、あるいは県の事業があれば、それらを活用しながら、できるだけ、市の財政負担は少なくするような形で進めてまいりたいと思いますので、どうしても時間は若干かかると思います。

そして、以前、私のほうからのトップダウンという形が、委員の皆様からご指摘を受けましたので、今回は、それらも肝に銘じた中で、十分に議員の皆様と話をしながら、その都度、理解をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 補足のほうは、課長のほうから行います。

【説明:武田企画広報課長】

先ほど市長からもありましたように、利活用方針を決定するに当たり、二つの組織で情報を共有し、連携しながら進めていくこととしたいと考えております。

それぞれの組織の役割でございますけれども、まず、仮称ではございますが、旧下田中学校、旧中医学研究所有効活用検討委員会、これはこれまでの一般質問でもお答えしておりますが、学識経験者、地域住民代表、各種団体の代表、それから公募の市民といった方で15人以内での構成を考えております。

役割といたしましては、具体的活用等について意見を聴取するというものでございます。 それから、先ほど市長からもありましたように、先週、4月19日に設立しましたプロジェクトチーム、これは構成員として、副市長、総務課長、企画部課長、財政課長、地震防災課長、学校教育課長、観光商工課長、子育て支援課長で構成しておりまして、役割としましては、検討委員会のサポートと行政の内部、あるいは関係機関との調整をしていくということになります。

一つ目の役割である、検討委員会へのサポートにつきましては、色んな自治体の活用事例、 それから民間企業等からの問合せ、こういった動きがあるということも情報提供をしながら、 検討したいと考えております。

それから二つ目ですけれども、検討会でいろいろ意見が出てくるかと思いますけれども、 それの検証をしっかりしていくという役割がございます。検討案の問題点を整理し、また財源、国の補助制度等の活用、そういったものをしっかり調整していきたいと考えているところでございます。

続いて2ページ目のスケジュールです。

まず、4月に施設利活用プロジェクトチームを立ち上げましたので、今後検討していくことになります。

その下に庁内事業案とありますけれども、まずは、庁内各課に事業を募集したいと考えておりまして、本日各課に5月中旬までを期日として募集を開始することとしております。

それから、委員の公募については、広報での公募を最短で6月を考えております。

募集要綱等が整理出来ましたら、SNS、ホームページ等では5月下旬ぐらいからは周知ができるかもわかりませんが、広報では6月広報での募集を考えております。

そのあと、6月下旬か7月には、検討委員会というものを立ち上げまして、検討を開始いた します。

その下に基本方針とありますけれども、これは1回目の検討委員会で、ある一定、案が示

せるように、プロジェクトチームで早速検討していきたいと考えております。

この基本方針といいますのは、例えば優先的に取り扱うべきこと、留意すべきことをまとめて策定したいと考えております。

それから年度末には、具体的な活用方針を決定したいと考えております。

また、その下に事業公募を行う場合と記載しておりますけれども、検討委員会の中で、民間の事業公募等が必要ということになれば、公募をしてみたいと考えております。

スケジュール的には年度末に方針決定からということを考えておりますが、検討する中でもうそれは暫時するべきだということになりましたら、スケジュールを前倒しすることになろうかと思います。

それから、1番下に市の財源を必要とする場合とありますけれども、民間の事業公募、あるいは公共的活用をする場合、双方において、方針が決定次第、財源の確認、視察の検討を行いまして、令和7年度の予算要求に間に合うように、進めていきたいと考えております。説明は以上でございます。

【質疑:上岡委員】

旧下田中学校の跡地について、6900万円を繰越しているが、利活用の方針が決まるまでは工事はしないんですか。まず1点お伺いします。

【答弁:武田企画広報課長】

今のところ、工事の予定はありません。

【質疑:上岡委員】

私もそうすべきだと思っておりますが、そこでさっきの材料のことがあるんですよ。 材料がいっぱい入っていますからね、私はそこが心配です。

ちょっとほかの参考までに、お聞きしたいんですよ。

例えば、具同保育園が出来ます。それから、それまでにはできるかもしれんが、東山小学校が出来ます。その時に、特に冷暖房の部分なんかを、材料の組み入れ、支給という設計にすることはできないのか。

材料は置いておくと、置いていくほど、いかんなくなると思うんですよ。

利活用から少しずれますけどね、そういうお考えがあるのかどうなのか、教えてもらえないか。

【答弁:武田企画広報課長】

材料の活用については、学校教育課と子育て支援課と、既に協議を始めております。 具体的にも活用が決まると、予算の関係がありますので、何とも言えませんが、活用について協議しているものがございます。

【質疑:谷田委員】

旧下田中学校を、私たち議員も見せてもらって、現在の状態っていうのは見たんですけど、間仕切りなんかも全部中学校のままの状態となっておりましたので、これをまた、他に転用するというのは中々難しいんじゃないか、という気がしながら見ました。

利活用となったときに、学校の今の形状のままで利活用していく方向っていうのが1番いいんじゃないかと見たんですけど、学校、公共的な施設として、検討委員会の中で論議をされるわけですが、そういう考え方については、どのように考えているのかお聞きします。

【答弁:中平市長】

特に旧中学校の校舎については、今、状態があんなに悪くなってるとも思いませんでしたので、今、外側の補強の工事をしていただいていると思います。

そして、中の間仕切りとかいろいろありますけれども、中学校の利活用につきましては、 色んな意見が出てくるのではないかなと思っております。

ただ、旧中医学研究所のほうは、完全に介護仕様、あるいは看護仕様で建てられており、皆さんも見ていただいて分かると思いますが、そちらのほうがハードルが高いかなという思いがございます。また、これから検討委員会の中で意見を出していただいて、その中でよりよい利活用の方策を探してまいりたいと思いますので、委員の皆さんにおかれましては、例えば、色んなところに政務調査で行った際に、参考になるようなことがありましたら、推進

室のほうまで、ぜひ教えていただいたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

今の旧中医学研究所、旧下田中学校を大幅に変えて、利活用ということは私は考えておりません。

特に今回、建物の中を解体したときに、ものすごく老朽化が進んでいた。これは、築年数もありますけれども、一つはやはり海岸の端ですので、潮の関係もあるのかなという思いがしたわけですけれども、今回しっかりとやることによって、あるいは利活用するときには、避難場所としても、安心して地元の方々が入っていただける、そういう形になるのではないかと考えております。

【質疑:川村委員】

庁内のほうで活用案を募集をされるということなんですけど、課として取りまとめて、プロジェクトチームに報告し、その後に検討委員会で出されるような形になりますか。

【答弁:武田企画広報課長】

はい、調査の単位は課単位ということになります。各課で、公共的な活用計画あるいは民間団体等からの要望を把握している場合はその要望の内容を企画広報課まで報告いただくという形にしております。

【質疑:川村委員】

ということは、活用案というのは、例えばアンケート形式みたいな形で、ざっくりと学校がいいんじゃないかとか、公園にするとか、そういった項目は設けておらず、本当に白紙の状態で活用案を募集するという形ですか。

【答弁:武田企画広報課長】

それぞれの施設の利活用について、白紙の状態で募集することになります。 内容としては、事業の内容、効果、それから財源、事業期間等を記載する調書を準備して、 本日照会するところでございます。

【質疑:谷田委員】

要望ですが、ホームページ等を立ち上げて、随時、知らせていくということはお聞きしたんですけど、その出された意見や、様々な活用の方向、市民の中から出てきた意見なんかも、ホームページ上で共有できるような方法で進めていただくことで新たなアイデアが生まれることもあると思います。

トップダウンではない方法で利活用案を検討することと思いますので、検討会に参加する 人はごく限られたメンバーとなりますが、その市民の意見を最大限反映できるように、取り 組んでいただきたいと思います。

【答弁:中平市長】

前回は、反対の看板まで出ましたので、ああいう形にならないよう、反省点を十分に理解し、配慮して進めていきたいと思います。

そして、良い機会ですので皆様にひとつご報告しておきたいと思いますけれども、実は、今朝ほど高知県の中山間地域対策課から、副部長、課長が自分とこへ来ており、浜田知事の2期目の任期に向けて、中山間地域をどのように再度活性化するかという説明をしていただきましたが、その前段として、この中村地域から東山地区、中村地区なんか明らかですけれども、西土佐地域までかなりの人口が減っております。

各集落ごとの人口の推移を記載した資料を準備しておりますので、この後、皆様のほうへ、コピーして回したいと思います。今回、私が利活用推進室で1番に考えたことは、下田の旧中医学研究所、旧下田中学校の跡地の利活用に一定の目途がつきましたら、中山間地域、特に中村であれば、富山であるとか、あるいは後川、大川筋、そして西土佐であれば口屋内、黒尊川流域とかも一緒になってやっていかないといけないと考えております。

高知県も本格的に中山間地域の再活性化に力をいれるということでありますので、良い機会だと思いますので、ぜひ、皆さんほうにお配りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【質疑:前田委員】

利活用ではないですけど、旧下田中学校について、繰越した 6900 万で最低限の外構工事等を始めるということでしたが、天井のほうは塞がないということだったと思いますので、工事費が下がってくると思われる。今後の追加工事のやり方と、3億5000 万円の補助金に対する出来高払いは64.85%でしたか、損害に対する補償料というのはどうなっていくものなのか。わかれば教えてもらいたい。

【答弁:武田企画広報課長】

1点目は今後、有限部分を活用した工事を考えているかということでしょうか。すいません、質問をもう1回お願いいたします。

【質疑:前田委員】

今回の工事で、外壁、腰板、天井を張っていく内容で、6900 万円の予算だったと思うんですけど、次の利活用のため、天井のほうは塞がないということで、工事費が少し下がるのかということと、今後の追加工事に関して教えていただきたいんですけど。

【答弁:武田企画広報課長】

予算でお願いした当時は先ほど委員がおっしゃいましたように、天井あるいは音響等の工事を含んだ予算でございましたけれども、その後精査をしまして、今発注している工事の内容は、一部分のヒノキ板を壁に貼る工事と、あと主なものは外壁の浮きの補修、ということになっております。それ以外の工事は現在のところ考えておりません。

それから、2点目ですけれども、補償の関係でどうなっているかということですけれども、 現在、補償、賠償金の確定には至っておりません。

3月31日に請求書が提出されまして、その内容を協議、精査している段階でございます。

【答弁:中平市長】

工事費は 6900 万円からかなり下がることとなりますので、予算全額を使うことにはなりません。

【質疑:上岡委員】

市長、かなり下がりますと言うてますが。そもそもね、私はこの工事が議会に対して提案される前から天井は張らんから 6900 万から 5000 万以下になるのではないかということで、私は反対したがやけんど。かなり下がるというけど、そもそも工事せんのに、めちゃめちゃな繰越額を予算に入れている。

どうしても、市長サイドで繰越のお金は前田議員からあったように心配している。予算上は使えることになっちょうがですよ。じゃけん、ここで、かなり下がるという。

私は、初めからですね、精査をしたら、例えば 4800 万って設計というふうに思っちょったがやけんど。今も言われるように、そんな事務処理をあんまりせんようにしてもらいたい。よろしくお願いします。

【答弁:中平市長】

確かにそのとおりでございますが、お答えしたいと思います。

当初は、やれるところをやったらええという思いでおりました。

ただ、また電気の工事が終わってないことであるとか、特にあと廊下なんかについては、活用内容によって、張ったものを剥がさないといけないという形もありますので、外壁を中心に必要最低限の工事とさせていただくこととなりましたので、そこはご理解賜りますように、よろしくお願いいたします。

【委員長:西尾委員】

他に御質問ございませんか。委員外議員からは大丈夫ですか、構いませんか。

【委員外議員:川渕議員】

それでは一つ質問させていただきます。

検討委員会の件ですが、これは一般質問の際に私が要望した内容が、ほとんどそのとおり に反映されていると感じ、大変うれしく思っております。

そこで、一つだけ県との関わりですが、先ほど市長からもお話があったわけですけれど、

出来たら、県と一緒になって利活用を進めていってもらいたい。そのモデルになるような取組をしていきたい。

一般質問の際にもお答えいただいたと思うんですが、具体的には県との関係というと、検討委員会のメンバーに例えば県の担当部署の1人が入っていただけるのか。あるいはそういう形ではなくて、プロジェクトチームを具体的に指導していただくとか、協力いただく形になるのか、県との関係はどういう形で表れてきますか。

【答弁:中平市長】

まだ、案の段階でありますけれど、高知県産業振興推進部幡多地域担当の方にお願いをしようと思っております。

まだ、打診しておりませんので、これを受けてもらわなきゃいけませんので、当然、今、 川渕議員申されましたように、県と一緒になってやらないといけませんので、利活用の検討 はしっかり連携した中で進めていきたいと考えています。

【質疑:西尾委員長】

谷田委員からの発言があったことの再度確認ですが、進捗状況の市民への周知、これについてどのようにお考えなのかとですね、利活用案の決定についての確認なんですけど、このプロジェクトチームのほうで、決定していくという認識でいいのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

【答弁:武田企画広報課長】

進捗状況の周知は、会議の内容を全て周知できるかどうかはわからないですが、進捗状況 としては周知していきたいと考えております。

それから、プロジェクトチームが決定するかどうかですけれども、プロジェクトチームの主な役割は、まずは幅広く意見を聞くこととなっております。まず、検討委員会での意見を幅広く聞き、それをプロジェクトチームの中で検証して事業を組立てていくこととなります。また、先ほど検討委員会で広く意見を聞くと言いましたが、検討委員会の意見は尊重していくということで考えて、最終決定というのは、やはり市長の決定ということになりますので、そこに向けてのまとめというものは、両方の会が、連携しながらまとめていくことを考えております。

【質疑:西尾委員長】

ということは、検討委員会とプロジェクトチームが相互に反応、作用しながら、最後は市 長の判断のもと決定されるというイメージとなりますか。

市民への周知についても、考えられている方法はホームページ、広報あたりでしょうか。

【答弁:武田企画広報課長】

はい、そのようなところで考えております。

- ●以上で、予定していた調査事項はすべて終了した。
- ●その他、閉会中の委員会を 5 月 22 日に開催することを報告した。
 - 一 小休 一
 - 一 正会 一
- ■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。